2020年4月13日改訂

あすか山訪問看護ステーションの皆様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　統括所長　平原優美

**あすか山訪問看護ステーションの職員に陽性者が出た際の対応**

　毎日、緊張や焦燥感を感じる状況で、皆様には通勤方法の変更、直行直帰等感染予防にご協力いただき、ありがとうございます。関東圏域、特に東京都では周知のとおり非特定感染者が増加しており、いざという時の備えは必要かと思います。そこで、感染疑いの利用者に訪問する場合、利用者・家族、関係職種に陽性者が出た場合、職員の中から感染者が出た場合の、あすか山訪問看護ステーションの対応をお知らせします。

**Ⅰ．過去2週間以内に訪問した利用者宅で感染疑いが発覚した場合**

過去2週間以内に訪問した利用者宅で、訪問時にマスク、手洗いはしていたが、利用者或いは家族は咳や発熱などあり、換気のない密室でケアを実施した。その後、その利用者或いは家族が肺炎を診断され、コロナウイルス検査の結果、陽性だったかの診断を待っている場合

　→まだ、利用者、家族の感染が確認されていませんので、スタッフは濃厚接触者にはなっていません。しかし、スタッフのその日の体調の不確かさや濃厚接触の定義やマスクなどの暴露対策効果もこのコロナウイルスに関してはエビデンスが不確かです。したがって、暴露したと想定して、スタッフには以下のように対応してください。

1. 結果が判明するまで自宅待機していただきます。

ただし、同居家族とは別室で過ごし、互いにマスク着用をして、食事は各自、別にとっていただきます。入浴は最後に入り、睡眠を十分とりビタミンC、Dなど取ってください。

1. 自己モニタリングを1日2回実施してください。

検温、自覚症状の有無（倦怠感、咳、痰、味覚異常）を管理者に報告して下さい。

1. 利用者あるいは家族の検査結果が陰性だった場合は、通常生活に戻ります。
2. 陽性だった場合は、「Ⅲ.利用者・家族、関係者にコロナウイルス感染陽性者が公表された」を参照。

メモ

●「濃厚接触」について理解しましょう

濃厚接触とは、以下の事をさします。

① 感染者から約2メートル未満で、長時間滞在する

② 利用者の感染性分泌物や排泄物に無防備に接触する　（痰の吸引を素手で行うなど）

曝露時間：曝露時間が長くなれば、 曝露のリスクも増大する

患者の臨床症状：咳がみられれば、曝露のリスクが増大する

患者がマスクを着用しているか否か：

マスクは呼吸器分泌物が他の物や環境を汚染することを効率的に阻止する

●濃厚接触者を具体的に理解しましょう

・陽性が確定した利用者と同居している。

・陽性が確定した利用者と手の届く距離で数分間の会話をしたが、互いにマスクを着けていなかった。

・陽性が確定した利用者の身体、または分泌物や排泄物に直接接触し、直後に手指衛生を行わなかった。

・換気の悪い閉鎖された空間に陽性が確定した利用者と１時間以上一緒にいた。

・集団感染の発生が報告されている同じ場所と時間に１時間以上いた。

引用）http://plaza.umin.ac.jp/~ihf/others/covid\_e3.pdf

**Ⅱ.これから感染疑いの利用者宅に訪問する場合**

 14日以内に利用者が（病院受診や通所などで）感染者と接触していたことがわかり、現在、発熱症状などはない利用者に訪問する予定がある場合の対応は、まず、そのケアの必要度合いをアセスメントし、必要度が低い場合は、2週間は、訪問を延期してもらうよう交渉する。　　　ケアが生命や生活に直結しており必要度が高い場合は、そのケアを最小限にし、短時間で実施する。頻度も最小限に抑える。

訪問時は、基本的な標準予防策（マスク、手洗い）をとるが、痰の吸引や食事介助、排泄物の扱いなどある場合は、手袋、ガウン、フェイスガードをする。

訪問後は自己モニタリングを1日2回実施してください。

**Ⅲ．利用者・家族、関係者にコロナウイルス感染陽性者が公表された**

　①　陽性者と接したA職員（看護師、リハ職、ケアマネジャー、相談支援員、看護補助者）は感染したと想定し、即時、管理者　平原、荒木、滝井いずれかと接触した日時以降の詳細な接触者を明らかにする。

1. A職員とその家族、接触者調査により判明した職員とその家族はいずれも自宅待機

する。

1. A職員の所属事業所のすべての職員は自宅待機する。
2. 別の事業所職員が、ケア必要度が高い利用者（すでに一覧を作成し、適宜更新している）に訪問看護を実施する。

※事業所とは、神谷事業所と赤羽サテライト事業所

**Ⅳ．陽性者と接触したA職員が陽性と判明した**

1. A職員の所属事業所を封鎖し、職員全員、自宅待機し検温など体調に注意する。保健所から消毒施工予定。
2. 神谷・赤羽サテライト両事業所を**2週間停止**する。
3. 全職員とその家族は自宅待機する。利用者には急なことなので電話連絡を全員で行う。
4. 2週間後通常業務に戻る。

**Ⅴ．職員から感染者が出た場合**

1. **体調を崩し、管理者報告した後自宅待機する**
	1. 全職員が自覚症状や発熱があると管理者に報告し、自宅待機し、家族とは隔離された部屋で生活し、食事などは家族と別にし、入浴も最後にする。
	2. 基礎疾患等ない場合は発熱が4日継続し症状が悪化していく場合は、保健所に電話し、紹介された病院を受診する。
	3. 管理者　平原、荒木、滝井いずれかと接触した日時以降の詳細な接触者を明らかにする。
2. **検査を実施し陽性と判明した**
	1. 所属事業所の全職員と家族は自宅待機し、外部の人と一切接触しない。
	2. 接触者とその家族は検査をうける。
	3. 別の事業所の職員が、ケア必要度が高い利用者（すでに一覧を作成し、適宜更新している）に訪問看護を実施する。
	4. 別の事業所の職員も毎日検温し、体調に注意する。
	5. 関係機関に感染者がでたこと、2週間の事業停止のお知らせを郵送し地域に周知する。

**３．2週間後所属ステーション事業再開**

　　①　感染職員以外の所属ステーション職員は体調に異常がなければ通常業務に戻る。

　　②　感染職員は家族ともに陰性になり医師の許可後復帰する。

　　③　地域の関係機関に事業再開にお知らせをする。

1. **通常業務に戻る**

以上、「あすか山訪問看護ステーションにおける新型インフルエンザ等発生時における訪問看護・居宅介護支援・相談支援事業継続計画」に追記したいと思います。